

## 平成24年度渋川市の入札・契約制度の改正について

### 1 渋川市建設工事等請負業者選定要領の改正

入札契約の適正化の促進を図るため、主観点数の算出方法を見直しました。

現 行	改正後
【削除項目】 ISO9000及びISO14000シリーズ認証取得の有無 経営事項審査（客観数値の算定）の評価項目に加わったため	【追加項目】 指名停止状況 指名停止を受けたものについて減点する

### 2 渋川市建設工事最低制限価格制度実施要領の改正等

平成23年4月7日付けで「工事請負契約に係る低入札価格調査基準中央公共工事契約制度運用連絡協議会モデル」が改正されたことに伴い、適正価格での契約を推進する観点から最低制限価格の設定方法を見直しました。

現 行	改正後
現場管理費の額に10分の7を乗じて得た額	現場管理費の額に10分の8を乗じて得た額

また、解体工事の最低制限価格の設定方法は、予定価格に10分の7を乗じて得た額とします。

現 行	改正後
算定式による	予定価格に10分の7を乗じて得た額

### 3 渋川市測量、建設コンサルタント業務等最低制限価格制度実施要領の制定

ダンピング受注を排除し、品質を確保することを目的として、測量・建設コンサルタント業務等のすべての入札において、最低制限価格制度を導入します。

現 行	改正後
未制定	予定価格の10分の7を乗じて得た額

また、樹木管理等の業務委託についても対象とし、最低制限価格の設定方法は予定価格に10分の6を乗じて得た額とします。

現 行	改正後
未制定	予定価格の10分の6を乗じて得た額

### 4 渋川市総合評価落札方式試行要領の改正

公共工事の品質の向上を図るため、総合評価点算定基準を見直しました。  
また、土木関係以外の工事についても試行対象とします。

現 行	改正後
価格点 88点 価格以外の評価点 12点	価格点 85点 価格以外の評価点 15点 【追加評価項目及び配点】 優良建設工事表彰の受賞 1点 災害時等の地域貢献 1点 優良施工管理表彰の受賞 1点

### 5 現場代理人の常駐緩和等について

現場代理人は、工事現場に常駐することとなっていますが、建設工事請負約款第10条第3項に緩和の規定があることから、建設業者の受注機会の確保及び拡大を図るため、兼務することを認めることとします。

また、主任技術者は、建設業法上専任で従事する場合を除いては兼務の制限はありませんが、工事の品質確保の観点から兼務を制限することとします。

現場代理人	主任技術者
(1)近接工事（近接工事として間接費が調整される工事） (2)市内一円工事（工事場所が特定されていない工事） (3)上記のほか、特に発注者が支障がないと認め、次に掲げる条件を全て満たす工事 兼務する工事が、いずれも本市（渋川市長）が発注した工事であること。 工事場所、施工形態等を勘案した結果により、現場代理人の兼務対象となる工事である旨を、入札公告又は指名通知書で明示した工事であること。 対象となる工事の請負代金額がいずれも500万円未満の工事の組み合わせであること。 (2),(3)は2件の工事まで兼務が可能とする。	請負代金額の合計が2,500万円未満（建築一式工事は5,000万円未満）で、かつ3件までとする。